

行政評価シート(事後評価)

コード 4-1-1	事務事業名 自動交付機運用事務	所管部課 市民部市民課
--------------	--------------------	----------------

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等
	住民票等自動交付機は、地域における窓口サービス拡充の一つとして位置づけられる。利用者の利便性向上とともに、証明発行の対窓口割合を減少させることで、事務の効率化を図る。	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等 / 補助の概要: 補助団体の概要 (団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要 (国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額) 等 住民票等自動交付機で請求できる証明書は、住民票の写し(同一世帯全員または一部の住民票) 個人の印鑑登録証明書の二種類である。 平成19年度時点で市内5箇所に5台が設置されている。平成19年7月1日から保谷、芝久保公民館及びひばりが丘図書館に設置している自動交付機の利用時間を、休館日を除き田無・保谷両庁舎設置の自動交付機と同様の時間に延長した(平日は午前8:30~午後8:00(一部閉館時間の関係で午後6時まで) 土・日曜日、祝日は午前9:00~午後5:00)。	
事業開始時期	13 年度	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

項目	単位	17年度	18年度	19年度	20年度
事業費(A)		10,434	10,658	13,004	28,300
財源: 国庫支出金・都支出金					(導入経費は除く)
財源: 地方債	千円				
財源: 内: その他 ()					
財源: 外: 一般財源		10,434	10,658	13,004	28,300
所要人員(B)	人	0.34	0.34	0.34	0.34
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	2,783	2,775	2,775	2,775
臨時職員等賃金(C')	千円				
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	13,217	13,433	15,779	31,075
単位当たりコスト (E)=(D)/(自動交付機設置台数)	千円	2,643	2,687	3,156	5,179

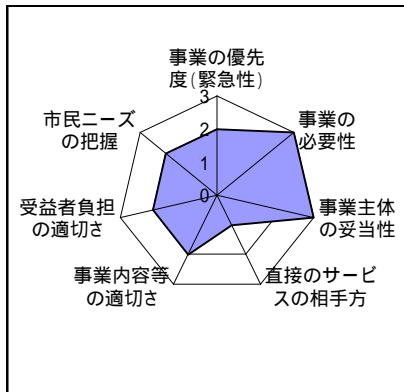
活動等指標	単位	17年度	18年度	19年度	20年度
自動交付機設置台数	実績値 台	5	5	5	6
利用時間を拡大した台数	実績値 台			5	
(指標の説明・数値変化の理由 など) 住民票等自動交付機合計設置台数(既存5台・平成20年度増設1台) 田無・保谷両庁舎なみ(平日は午前8:30~午後8:00 土・日曜日、祝日は午前9:00~午後5:00)の稼働日及び稼働時間延長による利便性の向上に取り組んだ実施台数					
成果指標	単位	17年度	18年度	19年度	20年度
一 自動交付機による交付件数	目標値 件				
	実績値 件	55,539	54,880	72,547	
二 自動交付機の利用率	目標値 %				
	実績値 %	28	30	42	
(指標の説明・数値変化の理由 など) 一次 自動交付機による住民票と印鑑証明書の発行件数 二次 自動交付機交付件数/全体交付件数(自動交付機・出張所含む)					

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	西東京市市民意識調査結果(平成19年度実施)において、居住地域に必要なもので、「自動交付機(住民票・印鑑証明書の発行)」を選んだ人が5.6%となっている。	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	<input checked="" type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	平成19年4月1日現在 自動交付機の設置 13市 設置台数 最高5台(西東京市含む5市) 利用率 29.9%(2位) 手数料200円10市、300円2市、150円1市、差がある1市(50円) 西東京市では平成19年7月1日から窓口での手数料を200円から300円にし、自動交付機の手料金は200円据え置きとした。
	代替・類似サービスの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	自動交付機の設置していない場所には出張所を開設している。 時間外交付事業を実施している(平日は午後5:15~午後10:00 土・日曜日、祝日は午前9:00~午後5:00)。

コード 4-1-1	事務事業名 自動交付機運用事務	所管部課 市民部市民課
--------------	--------------------	----------------

【一次評価】

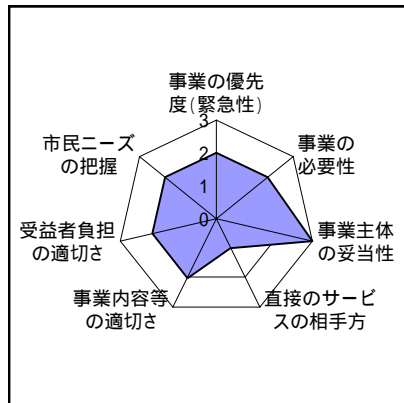
検証項目	ランク
事業の優先度(緊急性)	2
事業の必要性	3
事業主体の妥当性	3
直接のサービスの相手方	1
事業内容等の適切さ	2
受益者負担の適切さ	2
市民ニーズの把握	2



一次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>市民の利便性を向上させるために、平成19年7月1日から自動交付機の利用時間を延長し、それと同時に手数料を窓口交付300円、自動交付機200円と差を設け、自動交付機の利用者数増大と費用対効果を図っているところである。</p> <p>自動交付機の増設及び適正配置等については、庁内にプロジェクトチームを立ち上げて検討結果報告書を作成しており、平成20年6月末には6台目の自動交付機を保谷駅南口再開発ビル内4階に増設し、平成20年10月1日からは既存4台の自動交付機を入れ替える予定である。</p> <p>今後は公共施設の適正配置に配慮しつつ、これまでの実績、市民の要望等を勘案しながら実施するものとする。</p>

【二次評価】

検証項目	ランク
事業の優先度(緊急性)	2
事業の必要性	2
事業主体の妥当性	3
直接のサービスの相手方	1
事業内容等の適切さ	2
受益者負担の適切さ	2
市民ニーズの把握	2



二次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>平成19年7月から両庁舎以外の自動交付機の利用時間を延長し、利便性を向上させているところである。また、利用率についても平成19年度実績で42%と前年に比べ12%増となっている。</p> <p>一方、個別には利用件数にばらつきがあり、東伏見駅周辺等を含む今後の設置場所については、スクラップ・アンド・ビルドの原則に立ち、利用想定人数等を十分検証したうえで、適正な配置となるよう留意する必要がある。</p>

【行革本部評価】

行革本部評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>利用時間の延長や交付手数料の引き下げなどの取組もあり、自動交付機による交付件数や利用率は年々上昇しており、住民の利便性の向上や事務の効率化に寄与していると考えられる。一方で、個々の設置場所別にみると、利用率や利用件数にはばらつきがある。今後の設置にあたっては、二次評価記載のとおり、現在の設置場所における利用状況や市民のニーズを把握・検証したうえで、スクラップ・アンド・ビルドの原則に立ち、適正な配置となるよう留意されたい。</p>